

## 名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）対策協議会 第13回幹事会議事録

- ・日時：平成20年6月19日（木）10:00～12:10
- ・場所：名鉄西尾駅 会議室
- ・出席：（自治体）西尾市 増山企画課長  
蒲郡市 市川企画部次長兼企画広報課長、川畑主事  
吉良町 近藤企画課長、伴野課長補佐  
幡豆町 深谷企画課長、鈴木係長  
（名 鉄） 東部支配人室 三浦支配人、石川総務課長、近藤営業課長、  
下田専任調査役、山田西尾駅長  
企画管理部 石田企画課長、牧野課長補佐

### 〔発言要旨〕

#### （名鉄）

- 西尾～蒲郡間の平成18年度の収支は、収入405百万円に対し、支出が1,078百万円であり、結果として673百万円の損失を計上しており、100円の収入を得るために必要な費用を表す営業係数は266円となっている。また収入は、この区間の運営に係る人件費486百万円すら賄えておらず、収支的にも、非常に厳しい状況にある。なお、19年度の収支実績については、確定次第、改めてご報告したい。
- 月別実績を見ると、20年度に入ってから、定期については、若干減少傾向にあるがほぼ前年並みであった。一方、定期外では、減少が見られることから、今後の動向に注視していきたい。

#### （西尾市）

- 西尾市としては、利用者増に向けた取り組みとして、①駅別乗降人員の推移の提供、②福地駅の利便性向上に向けた駐車場整備、を要望したい。また、本協議会で検討する事項として、①パノラマカーなどの蒲郡線での動態保存、②電車内への自転車持ち込み、③各駅への貸し自転車整備、④SL運行や沿線イベントなどをセットした料金設定、車内アテンダントの登用、⑤イベントの計画と、官民共同しての内容の充実、⑥車体への絵描きや車内整備などによる子供の遊び場化、を提案したい。

#### （吉良町）

- 西尾～蒲郡間の収支は理解したが、その他区間の収支についても、参考となるよう提示をお願いしたい。
- 末端路線を廃止するとなれば、本線系統での旅客減少も著しくなるのではないかと。そうした点も含めて名鉄には考慮いただきたい。ついては、この区間から発生する総収入が分かれば、それも示していただきたい。

### (蒲郡市)

- 名鉄全体を俯瞰して、この区間が特に厳しい状況にあるということを示さなければ、住民の理解を得ることはできないのではないかと考えている。そうした意味でも、名鉄全線あるいは他線区の営業係数を示していただきたい。今後、市として公費を投入することも考え得る中では、現状示されている数値だけでは納得ができない。他線区との比較、ということが必要になるのではないか。
- 6月議会の一般質問でも、西尾・蒲郡線の現状やその対策などに関する質問があり、市としては、存続を前提に考え、住民に対して広報し、利用促進を図っていききたい旨の回答をした。

### (幡豆町)

- こどもの国も利用者が減少しているため、双方の利用者増を目的に、タイアップを図ることを考えたい。
- 6月議会の一般質問では、鉄道とまちづくりの観点での質問などがあり、町としては、鉄道をまちづくりの中心と考えており、利用者の水準を10年前のレベルにまで戻すことは難しいとしても、少なくとも前年実績が確保できるよう、沿線2市2町での話し合いを踏まえて考えていききたい旨の回答をした。
- 子供会のイベントで電車を利用するなど、地域住民にも危機感が芽生えつつある。

### (名鉄)

- 西尾市からの要望については、持ち帰り検討したい。なお、協議会で検討することとして提案のあったもののうち、官民共同でのイベントの充実については、すでにポスター掲出などの形での関係機関への協力や、沿線催事に合わせたハイキングの設定などを進めており、引き続きこうした連携を密にしていきたいと考えている。
- 他線区の収支状況をお示しすることは、現時点では考えていない。当社としては、民間企業である以上、収支という点も重要と考えているが、それ以前に、この区間の問題は、大量輸送機関としての鉄道特性を發揮できないほどの利用者の少なさにあると考えている。日本国有鉄道経営再建促進特別措置法及び同法施行令において、輸送密度8,000人未満の路線は、運営の改善のための適切な措置を講じたとしてもなお収支の均衡を確保することが困難な地方交通線とされ、更にそのうち輸送密度4,000人未満の路線は、一般乗合旅客自動車運送事業による輸送を行うことが適当、すなわちバス化することが適当な特定地方交通線とされたが、当区間の平成19年度の輸送密度は、その基準を大きく下回る2,772人となっている。こうしたことから、地域交通体系として、鉄道をどのように位置付けられるかをお考えいただきたく、自治体の皆様方の主体的なご検討をお願いしているところである。
- 次回の協議会幹事会は、平成20年7月30日(水)10時から、当会議室で開催する。

(以 上)